

発信日時 2025/07/31 17:53:54

受付日時 2025/07/31 17:53:53

取扱日 2025/07/31

事業者コード：0000001121 利用者名：一般社団法人 アジア女性リーダーズフォーラム

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD0021)
法人県民税（均等割） 申告納付税額 20,000円

納税者の 氏名又は名称	一般社団法人アジア女性リーダーズフォーラム
発行元	京都府税務課
電話番号	075-414-5147
受付番号	R1-2025-19550547
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/05/01 ~ R07/04/30
提出先名	京都府知事
課税地	
ファイル名称	R010210020250731175352.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

京都府知事 殿

1:1300:05015913

法人税の

の修申・更・決・再による。正告正定止

年 月 日

所在地 京都府京都市北区衣笠西御所ノ内町22-10 (電話 090-7485-5957)

事業種目 女性のためのエンパワーメント等 期末現在の資本金の額又は出資金の額

法人名 一般社団法人アジア女性リーダーズフォーラム

同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等

代表者名 佐々木 亜衣

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額

令和6年5月1日から令和7年4月30日までの事業年度分の道府県民税特別法人事業税の確定申告書

事業税

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得金額総額, 年400万円以下の金額, 年400万円を超え年800万円以下の金額, 年800万円を超える金額, 計, 軽減税率不適用法人の金額, 付加価値額総額, 付加価値額, 資本金等の額総額, 資本金等の額, 収入金額総額, 収入金額, 合計事業税額, 事業税の特定期間寄附金税額控除額, 差引事業税額, 租税条約の実施に係る事業税額の控除額, 所得割, 資本割, のうち見込納付額.

Table with columns: (使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額, 試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額, 還付法人税額等の控除額, 退職年金等積立金に係る法人税額, 課税標準となる法人税額, 2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額, 法人税割額, 道府県民税の特定期間寄附金税額控除額, 税額控除超過額相当額の加算額, 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額, 外国の法人税等の額の控除額, 仮装経理に基づく法人税割額の控除額, 差引法人税割額, 既に納付の確定した当期分の法人税割額, 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額, この申告により納付すべき法人税割額, 均等割額, 既に納付の確定した当期分の均等割額, この申告により納付すべき均等割額, この申告により納付すべき道府県民税額, のうち見込納付額, 差引.

道府県民税

特別法人事業税

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得割に係る特別法人事業税額, 収入割に係る特別法人事業税額, 合計特別法人事業税額, 仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額, 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額, この申告により納付すべき特別法人事業税額, のうち見込納付額, 差引.

Table with columns: 特別区分の課税標準額, 同上に対する税額, 市町村分の課税標準額, 同上に対する税額, 法人税の期末現在の資本金等の額, 法人税の当期の確定税額, 決算確定の日, 解散の日, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無, 法人税の申告書の種類, この申告が中間申告の場合の計算期間, 翌期の中間申告の要否, 外国関連者の有無.

関与税理士名

スタンダード会計事務所 野口 仁 (電話 03-6384-2345)

Table with columns: 所得金額の計算の内訳, 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)), 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 仮計, 繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52)), 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額.

Table with columns: 法人税の期末現在の資本金等の額, 法人税の当期の確定税額, 決算確定の日, 解散の日, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無, 法人税の申告書の種類, この申告が中間申告の場合の計算期間, 翌期の中間申告の要否, 外国関連者の有無, 還付を受けようとする金融機関及び支払方法.

野口 仁

欠損金額等及び災害損失
欠損金額の控除明細書

（法第72条の2第1項
第1号に掲げる事業
第3号）

事業年度 令和 6・5・1
令和 7・4・30

法人名 一般社団法人アジア女性リーダーズフォーラム

第六号様式別表九

控除前所得金額 第6号様式⑥ - (別表10 又は⑳)		円 損金算入限度額 $\times \frac{50 \text{又は} 100}{100}$		円
事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失欠損金額	当期控除額 (当該事業年度の 当該事業年度前の のうち少ない金額)	翌期繰越額 ((-) 又は別表11)
	欠損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
令和 2年 5月25日 令和 3年 4月30日	欠損金額等・災害損失欠損金額	1,678,620		円 1,678,620
令和 3年 5月 1日 令和 4年 4月30日	欠損金額等・災害損失欠損金額	620,265		620,265
令和 4年 5月 1日 令和 5年 4月30日	欠損金額等・災害損失欠損金額	1,676,077		1,676,077
令和 5年 5月 1日 令和 6年 4月30日	欠損金額等・災害損失欠損金額	2,099,927		2,099,927
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	計	6,074,889		6,074,889
当	欠損金額・災害損失欠損金額			
期	同上のうち	欠 損 金 額		円
分		災 害 損 失 欠 損 金 額		
	合 計			6,074,889
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算				
災 害 の 種 類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日		
当 期 の 欠 損 金 額		円 差引災害により生じた損失の額(-)		円
災害により生じた損失の額		繰越控除の対象となる欠損金額(とのうち少ない金額)		
保険金又は損害賠償金等の額				